

## 国立大学法人島根大学経営協議会（第113回）〈議事要録〉

|        |  |
|--------|--|
| 日時     | 令和3年3月11日（木）14:00～16:40  |
| 場所     | 本部棟3F特別会議室（WEB会議）  |
| 出席者    | 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，長澤理事，上野理事，<br>大西委員，高塩委員，有澤委員，三輪委員，谷口委員，松浦委員，秦委員，<br>大矢委員，福島委員 |
| 欠席者    | 宮脇理事   |
| オブザーバー | 千家監事，栗原監事  |

### 議題（1）島根大学ビジョン、目標及び戦略並びに令和3年度実行計画の策定について

- 学長から，本議題は進行の都合上，順番を変えて後ほど審議する旨説明があった。

### 議題（2）令和3年度計画の策定について

- 荒瀬理事から，令和3年度計画の策定について説明があった。
- 学外委員から，新型コロナウイルス感染症に伴う大きな変更があったのかとの質問があった。荒瀬理事から，オンライン授業を導入するとともに，オンライン授業における多面的成績評価のためのFDを実施するなど，教育の中身にオンラインを取り入れた計画が盛り込まれている部分が例年にはない特色となるとの回答があった。
- 学外委員から，中期計画は令和3年度までの6年間に対して評価が行われるため，あと1年で達成が難しいものなど，どの計画を重点的に実施していくか整理されているのかとの質問があった。学長から，4年目終了時評価の際に残り2年間で達成が難しい計画についてはどこまで実施するかを回答しており，問題点については大学も法人評価委員会も承知している状況にあるとの回答があった。学外委員から，数値については事情を斟酌せず評価されることがあるので，できるだけ工夫して達成する努力は必要との意見があった。学長から，達成できない場合であっても最大限目標に近づけるよう努力するとの説明があった。
- 学外委員から，へるん入試の実施状況及び結果についてどう評価したのかとの質問があった。学長から，各学部の実施状況，評価及び課題について説明があった。
- 以上の議論の後，原案どおり議決された。

### 議題（3）運営組織等の見直しに伴う管理学則の一部改正について

- 藤田理事から，運営組織等の見直しに伴う管理学則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から，新設される学長室にどのような人が配置されるのか，また，学長特別補佐との違いについて質問があった。学長から，大学戦略企画室，評価室等のより戦略性の高い会議を学長室へ移行して学長直下に置き，会議の議長は理事あるいは副学長を充て学長と副学長とで運用していくこととしており，人を配置する予定はないこと，学長特別補佐との関係があるわけではないことについて回答があった。
- 学外委員から，教員組織である学術研究院を法人に置くという改正について何かメリットがあるのかとの質問があった。学長から，学術研究院を法人の下に置くということは，経営と教学の分離を明確にしていこうということであり，メリット・デメリットは実質的にはないと考えているとの回答があった。
- 以上の議論の後，組織図の字句を一部修正したうえで議決された。

#### 議 題（４）職員就業規則等の一部改正について

- 藤田理事から、職員就業規則等の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、コンプライアンス責任者はどのような人物を想定しているのか、また、職員懲戒規程の基準は国の基準をもとに決定されるのかについて質問があった。藤田理事から、コンプライアンス責任者は学部長等の各部局で管理責任を負う人物を想定しているとの回答があった。千家監事から、懲戒基準は国の処分基準を準用しているとの説明があり、原案どおり議決された。

#### 議 題（５）クロスアポイントメント手当の新設に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から、クロスアポイントメント手当の新設に伴う関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議 題（６）職員給与規程等の一部改正について

- 藤田理事から、職員給与規程等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議 題（７）テレワークの導入に向けた方針及び関係規程の制定について

- 藤田理事から、テレワークの導入に向けた方針及び関係規程の制定について説明があった。
- 学外委員から、費用負担について、テレワークに必要な環境整備は各自が行うことになっているが、人によって環境に差が出るため、導入の制限になるのではないかとの意見があった。藤田理事から、大学で完全に環境を整えようとする数億円の費用が掛かり現実的ではないため、現時点では各自で費用を負担し、まずはスタートすることを考えているとの説明があった。
- 学外委員から、規程ではテレワークは1日単位となっているが、半日や時間単位で運用できると機密性の高いものを大学で、そうでないものを家で処理することができるのではないかと、また、超過勤務は現場の担当者が発議し所属長が命じるというやり取りが必要となるが、事前申請と事後申請のどちらのやり方で行っているのかとの質問があった。藤田理事から、現状では1日単位でスタートすることを考えていること、また、超過勤務については事前申請となることについて回答があった。
- 学外委員から、テレワークは自立心がしっかりある人には合っているが、そうでない場合は生産性が落ちるのではないかと意見があった。また、これまでの導入で成果が維持された、或いは上がった事例はあるのかとの質問があった。藤田理事から、特に業務上支障が生じたことはないことを承知しているとの回答があった。学長から、成果の検証はしっかりとできていないが、平時でのテレワーク導入において生産性は重要になってくるので、慎重な検討も必要と考えるとの説明があった。
- 学外委員から、営業部門やデザイン部門でテレワークを導入しており、今のところ能率が上がると聞いているが、成果をきちんと見ていかないと効果が上がらないので運用次第ではないかと意見があった。藤田理事から、管理監督者の指導力が問われることになるので研修などで底上げしなければならないという課題があるとの説明があった。
- 学外委員から、テレワークの仕組みも改良が進んでおり、模索しながら必要なものから導入していくと能率も上がるのではないかと意見があった。学長から、大学の業務で生産性向上の話はあまり聞かないが、テレワーク導入により意識も変わっていくのではないかと考えているとの説明があった。

- 以上の議論の後、原案どおり議決された。

**議 題（８）令和２年度補正予算（第３号）（案）について**

- 長澤理事から、令和２年度補正予算（第３号）（案）について説明があり、原案通り議決された。

**議 題（９）令和３事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について**

- 長澤理事から、令和３事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について説明があり、原案通り議決された。

**議 題（10）令和３年度予算（案）について**

- 長澤理事から、令和３年度予算（案）について説明があり、原案通り議決された。

**議 題（１）島根大学ビジョン、目標及び戦略並びに令和３年度実行計画の策定について**

- 学長から、本日は決は取らず案の提示のみとし、３月中に書面審議を行う旨の説明があった。続いて、島根大学ビジョン、目標及び戦略並びに令和３年度実行計画の策定について説明があった。
- 学外委員から、ビジョンと第４期中期計画との関係について質問があった。学長から、ビジョンは本学独自のものであり基本的に関係はないと思っているが、大学が向かうべき方向性はどちらにも反映されるので重複する部分もある。中期計画ではカバーできない部分もあるのでそこはビジョンで示していきたいとの回答があった。

**報告事項（１）第 112 回国立大学法人島根大学経営協議会に係る書面審議結果等について**

- 学長から、第112回国立大学法人島根大学経営協議会に係る書面審議結果等について報告があった。

**報告事項（２）令和３年度予算（案）の伝達について**

- 長澤理事から、令和３年度予算（案）の伝達について報告があった。
- 学外委員から、成果を中心とする実績状況に基づく配分がマイナス評価となっている点について、令和元年度予算から実施されている配分調整は年々調整幅が広がっているが、今後の対応をどのように考えているのかとの質問があった。学長から、令和２年度の評価は特に研究分野が厳しい状況にあるので、研究費の予算配分でインセンティブを付けるなどの工夫をしているとの回答があった。さらに秋重理事から、研究をサポートするURAを増やして、新たにその組織としてオープンイノベーション推進本部という体制を作り教員の研究支援を行っていくとの回答があった。

**報告事項（３）「地方大学・地方産業創生交付金事業」令和３年度計画概要について**

- 秋重理事から、「地方大学・地方産業創生交付金事業」令和３年度計画概要について報告があった。

**報告事項（４）理事（大学経営・財務，事務総括担当）の業務執行状況（強みと課題）について**

- 長澤理事から、理事（大学経営・財務，事務総括担当）の業務執行状況（強みと課題）について報告があった。

- 学外委員から、大学の組織運営を強化していくためにはマネジメントのプロの職員を育成していく必要があると考えるが、計画的な育成プログラムを持っているか、4月に新設される学長室について大学戦略企画や広報という重要な業務にあたる専任の職員が必要ではないかとの意見があった。長澤理事から、学長室はバーチャルな組織であり、専任の教員は置かず学長室のもとで大学戦略企画や広報などについて会議体で運営していく。あわせて、事務職員の高度化については、特定職務職員制度により高度人材を育成し、そこに事務職員を組み合わせさせて協働させたり、外部出向等によるSDを取り入れたりすることにより、真の教職協働ができ、大学のマネジメントに貢献できる事務職員のプロ意識を育成する取り組みが必要と考えているとの回答があった。学長から、これまでの大学職員はジェネラリストであり専門職の育成はできていない。戦略企画や広報については質の高いスペシャリストが求められており、養成については早急に考えていきたいとの回答があった。
- 学外委員から、URAを増員することだが外部からの採用かとの質問があった。学長から、公募により採用予定であり、人材は外部に求めるが内部で育てていくことも必要な要素と考えているとの回答があった。

#### **報告事項（5）附属病院運営状況について**

- 井川理事から、附属病院運営状況について報告があった。

#### **報告事項（6）寄附講座「地域医療支援学講座」の更新について**

- 本件は、書面により報告された。

#### **報告事項（7）SMART20の成果等の検証結果及び公表内容について**

- 学長から、SMART20の成果等の検証結果及び公表内容について報告があった。

#### **報告事項（8）附属義務教育学校教員特別手当の新設について《追加説明》**

- 本件は、書面により報告された。

#### **報告事項（9）理事（総務・労務担当）の業務について《追加説明》**

- 本件は、書面により報告された。

#### **報告事項（10）令和3年度役員体制について**

- 学長から、令和3年度役員体制について報告があった。